アンケー 画

ト調査の結果

策 定

の

た め

の

地域包括ケア推進計画

6) 9823

●障がい者福祉計画、第六期障害福

令和2年度に策定する障がい者福

計画、第二期障害児福祉計画

計画などの基礎資料とするため、

ご覧になれます。

また、市政資料コ

千5百円で販売もしています。

高齢者支援課☎04(34

ナー、東部・西部出張所では1冊

役所1階)、小平市ホームページで

調査結果は、市政資料コーナー(市

実施しました。

スの利用状況などを把握する調査を

齢者の生活状況や介護保険サービ 推進計画の基礎資料とするため、 令和2年度に策定する地域包括ケ

9540

# 納税通知書を発送

税通知書を5月1日(金)に発送し 画税と、軽自動車税(種別割)の納令和2年度の固定資産税・都市計

# 固定資産税・

#### ところ ●道路に使用されている土地の固定 税務課 (市役所2階)

かる測量図面(土地家屋調査士や測路部分を除いた宅地部分の面積が分 下図)、道路部分の面積、または道 士など、有資格者が作成したも )を添えて申告をすることで、 道路として使用している場合(右

# で公開しています。

土地の一部を分筆しないまま公衆

QRコード

## 都市計画税

くは、お問い合わせください。

産を所有していた方 ●路線価の公開 市内に土地・家屋・償却資 令和2年1月1日 (賦課

市では、固定資産税路線価を無料 営している方は、その事業のために会社や個人で工場や商店などを経 固定資産税の対象となっています。 状況を申告するよう義務付けられて 用いる機械や設備などの資産の所有 知らせをご覧ください。 ※詳しくは、 資産と呼ばれ、土地、家屋とともに います。これらの事業用資産は償却 納税通知書に同封のお

### 軽自動車税(種 別割)

軽自動車などを所有していた方 旦 対 税務課▽土地に関すること 市内に主たる定置場がある 令和2年4月1日 (賦課期

問合せ 障がい者支援課☎W(34 冊1千百円で販売もしています。 ご覧になれます。また、市政資料コ 役所1階)、小平市ホームページで -ナー、東部・西部出張所では、1 調査結果は、市政資料コーナー(市

#### 下 実 ストックマネジメント 施 方 針 水 を 策 定 道

援事業計画期間が終了し、また令和

令和元年度末で子ども・子育て支

元年10月から幼児教育・保育の無償

維持管理をするため、3月に小平市に対処し、将来にわたって計画的に こす恐れがあります。これらの問題 の流下機能障害などの問題を引き起 どが発生すると、道路陥没や下水道下水道施設の老朽化により破損な 定しました。 ストックマネジメント実施方針を策

い下水道館、小平市ホームページで東部・西部出張所、図書館、ふれあ東部、西部出張所、図書館、ふれあ 市政資料コーナー 政資料コーナー (市役所1階)、方針は、下水道課 (市役所4階)、

34

人番号通知書は、マイナンバーを証通知書(仮称)が送付されます。個ノープイポー

止に最大限配慮するため、

新型コロナウイルス感染症拡大防

バーが付番される場合は、個人番号

ら転入した方などで初めてマイナン

雷

金数型图

雹

がい施策への意見・要望などを把握

-がい者の日頃の生活状況や市の障

する調査を実施しました。

翌年度から非課税になります。 路部分の固定資産税・都市計画税が 詳し と::**☆**042 (346) 9521 軽自動車税(種別割)に関するこ

#### 6月1 日(月) までに を

期)、軽自動車税 のお知らせをご覧ください。 法など、詳しくは納税通知書に同封 限は、6月1日 (月) です。 固定資産税・都市計画税 納付方 の納期 (第 1

## は、納税相談を ●市税を納期限内に納付できない方

もできます。

ます。詳しくは、 合は、納税が猶予されることがあり 継続が難しくなったなど、市税を納 で、収入が大幅に減少した、事業の新型コロナウイルス感染症の影響 窓内に納付できない事情がある場 お問い合わせくだ

# ●安心・安全・便利 納税には口座

け付けています。令和2年度第1期小平市税の口座振替の申込みを受

問合せ 2百円で販売もしています。 ご覧になれます。なお、市政資料コ ナー、 東部・西部出張所では1部 下水道課☎42 (346) 9

### 支援事業計画を策定 |期子ども・子育で

問合せ 子育て支援課☎02 なれます。なお、市政資料コーナーで 階)、小平市ホームページでご覧に ※計画書は、子育て支援課(市役所2 は1部2百円で販売もしています。 支援事業計画を策定しました。 画期間とする第二期子ども・子育て るよう、令和2年度から5年間を計 多様なニーズとその変化に応えられ 化が開始しました。市では、市民の 9 8 2 1 市政資料コーナー(市役所1

発

#### 行 を

換えが5月25日(月)(予定)以降はで の氏名・住所が書かれていない場5月25日以降、通知カードに現在 や再発行の手続き、氏名・住所の書き する書類として使用できません。 なくなるため、マイナンバーを証明 カードは、書き換えの手続きができ 氏名・住所が記載されていない通知 行終了後も使用できますが、最新の きなくなります。通知カードは、発 マイナンバーの通知カードの発行 マイナンバーを証明するために

### マイナンバーの通知カード 了

票を提出することになります。 また、新たに生まれた方や海外か マイナンバーが記載された住民 マイナンバーカードを作成する

明する書類として使用できません。 合せ先へ連絡してください。 市民課(市役所1階)、東部・西・氏名・住所を書き換える場合 **問合せ** 小平市マイナンバーコール 金手帳などの顔写真なし2点) 写真つき1点または健康保険証・年 部出張所で手続きしてください。 ※今後、総務省からの通知で日程が センター☎~(346)9841 (平 **持ち物** 通知カード、本人確認書類 同一世帯員の方ができます。 (運転免許証などの官公庁発行の顔 再発行を希望する方は、事前に問 書き換えの手続きは、本人または

までに申し込んでください。申込み の際には納税通知書と届出印を持参 してください。 から新たに口座振替を希望する方 国民健康保険税は6月16日(火) 市・都民税は5月18日(月)まで

家屋・償却資産に関すること…☆

(346) 9524

(346) 9525

出張所へ 収納課 申込み (市役所2階)、東部・西部市内の金融機関・郵便局、

申込書で申し込むと、第2期から ※令和2年度の納税通知書に同封の 平市ホームページからダウンロード ※申込書は送付できます。また、 振替になります。ご注意ください。

場合(共有者も含む)、新たに申し 込みが必要です。 ※固定資産の所有者に変更があった になるか、お問い合わせください。 しくは、小平市ホームページをご覧 の口座振替も受け付けています。詳 ※収納課では、キャッシュカードで

問合せ 明書は、6月中旬に発送予定です。 6月に車検の方はご注意ください。 ※口座振替の方への車検用の納税証 収納課☎42 (346) 95

になる場合がありま 対象 令和2年1 きません。また、日 家屋の所有者または できます。 内の固定資産税で課 その関係者

らいっ

書類(賃貸借契約書など)

## 住民税特別徴収

#### 税 額 業 決定 所 通 知 発 書 送 を

告をしていないれ、自身に収入がなく、その旨の申

③①または②に該当

する方に扶養さ

税の全額を給与から

の特別徴収で納

※関係者とは、所有者と同一世帯の

納税管理人などです。

問合せ 税務課☎42

(346) 95

場合)

転免許証など)、委任状 (代理人の

表者印)、本人確認ができるもの(運持ち物 印鑑(法人の場合は法人代

※相続人の方は、お問い合わせくだ

22.9523

の方は、6月中旬に税額決定・納税 ます。普通徴収の方、年金特別徴収 令和2年度の住民税特別徴収税額決 通知書を自宅へ発送します。 定通知書を5月11日 給与所得者の勤務先の事業所へ、 (月) に発送し

固定資産税

●課税台帳の閲覧

申告内容を反映した税額変更通知 されていない場合があります。その を勤務先の事業所に発送します。 場合は、後日、税額の変更処理をして をした場合、5月11日(月)に発送す ●課税・非課税証明書の発行 る税額決定通知書に申告内容が反映 (木) まで) に確定申告した方へ 申告期限の延長期間中に確定申告

②65歳以上で年金を受給せず、住民 5月11日 (月) から発行できます。 からの特別徴収で納めている し、次のいずれかに該当する方は、 ①65歳未満で、住民税の全額を給与 は、6月中旬から発行できます。ただ 令和2年度の課税・非課税証明書

税 覧 帳 台 帳 簿 の の 閲 縦 覧 覧

●申告期限の延長期間中(4月16日

認できます。 る帳簿や台帳に記載された事項を確 令和2年度の固定 資産税に関係す

す。

たはその関係者は無料で閲覧できま

※6月1日(月)までは、

所有者ま

1件2百50円

などを確認できます。

自己の資産や借地・借家の評価額

問合せ 縦覧は6月1日 ところ 6) 9525 ※平日は午後5時ま 家屋に関すること…☆042 (346) 9524 税務課 税務課>士 月 で。縦覧帳簿の 地に関すること 役所2階) )まで。 34

親族、

納税管理人などです。

いる方

産の所有者またはその関係者

象▽市内の土地・家屋・償却資

▽市内の土地・家屋を有料で借りて

●縦覧帳簿の縦覧

ほかの土地や家屋と評価額を比較 税対象の土地・ 月1日現在、市

か、お問い合わせく 小平市ホームページ ジをご覧になる ず。詳しくは、 ださい。 と き から ◆国民健康保険運営協議会 5 月 21 日

(木

- (市役所1階) または小平市ホー会議録は、後日、市政資料コーナ 問合せ 9 5 2 9 保険年金課☎042

(3 4 6)

●子ども・子育て審議会

と き 5月22日 (金) 午後1時

ムページでご覧になれます。

◆教育委員会定例会

5 月 19 日

火

午後2時

30分から

問合せ ~ 4 時 とき 5月25日 ●地域自立支援協議会 全体会 問合せ 子育て支援課金 6) 982 1 障がい者支援課☎042 月 午後2時 042 3 34 4

問合せ

教育総務課

042

(3 4 6)

9568

から と き

●行財政再構築推進

5月20日

水 委員会

午後2時

#### ŢĮ 買の 軽装を実施

日の午前8時30分~午後5時)

問合せ

行政経営課☎042

(346)

6) 9540

から

ます。 月31日まで、 皆さんも軽 装でご来庁ください。 房温度28℃を目安に設定し、 市職員の軽装を実施 〈職員課・環境政策課〉

表者印)、本人確認ができるもの(運持ち物 印鑑(法人の場合は法人代 ※相続人の方は、お問い合わせくだ 場合)、有料で借りている方は、借 転免許証など)、委任状 (代理人の ※関係者とは、所有者と同一世帯の 地・借家していることが確認できる 午後1時 ◇防災行政無線の内容は専用ダイヤル ☎042(341)0793 防災・防犯緊急メールマガジンでもお知らせします